

議第144号

山形県庁舎屋上防水及び外壁等改修工事請負契約の締結について

県は、次により請負契約を締結することができる。

- 1 工 事 名 山形県庁舎屋上防水及び外壁等改修工事
- 2 工 事 場 所 山形市松波地内
- 3 工 期 着工 契約の効力の発生する日の翌日
完成 平成31年11月29日
- 4 契 約 金 額 819,720,000円
- 5 契約の相手方 山形市清住町一丁目2番18号
山形建設・升川建設特定建設工事共同企業体
代表者 山形市清住町一丁目2番18号
山形建設株式会社
代表取締役社長 後 藤 完 司
西村山郡河北町谷地甲1083番地
升川建設株式会社
代表取締役社長 升 川 修

提 案 理 由

山形県庁舎屋上防水及び外壁等改修工事について請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものである。

議第145号

街路整備事業新内橋製作架設工事請負契約の締結について

県は、次により請負契約を締結することができる。

- 1 工 事 名 街路整備事業新内橋製作架設工事
- 2 工 事 場 所 酒田市上本町地内
- 3 工 期 着工 契約の効力の発生する日の翌日
完成 平成32年12月14日
- 4 契 約 金 額 759,240,000円
- 5 契 約 の 相 手 方 宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号
川田建設・大井建設特定建設工事共同企業体
代表者 宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号
川田建設株式会社東北支店
支 店 長 柳 原 英 克
酒田市東町二丁目1番地7
大井建設株式会社
取締役社長 大 井 誠 一 郎

提 案 理 由

街路整備事業新内橋製作架設工事について請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものである。

議第146号

山形県立鶴岡工業高等学校体育館改築（建築）工事請負契約の一部変更について

山形県立鶴岡工業高等学校体育館改築（建築）工事請負契約の一部を次のように変更する。

議決年月日及び番号	内 容					
	事 項 名	変 更 前		変 更 後		
平成29年10月11日 議第129号	工 期	着工	平成29年10月12日	着工	平成29年10月12日	
		完成	平成30年11月30日	完成	平成30年12月28日	

提 案 理 由

工事を実施した結果、工期を変更して実施する必要があるので提案するものである。